

福生市国土強靱化地域計画

概要版

(令和8年3月改定)

福 生 市

福生市国土強靱化地域計画とは

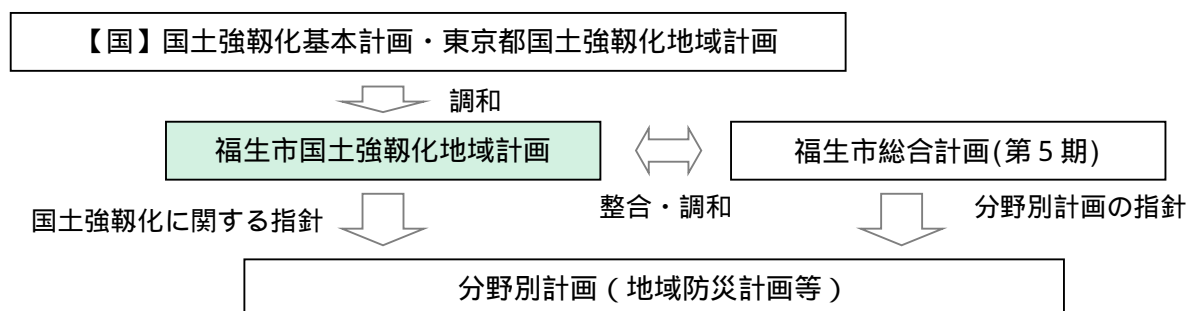
東日本大震災の経験を通じ、今後想定される大規模自然災害への備えが国家的課題として認知されることとなり、国や東京都において強靱化計画が策定されたことを踏まえて、本市においても令和3年に「福生市国土強靱化地域計画」を策定しました。

こうした中、国においては、令和5年に成立した「改正国土強靱化基本法」を踏まえ、新たな「国土強靱化基本計画」が策定され、国土強靱化のためにハード整備のみならずソフト施策をさらに推進していく方針がより明確化されました。

本市においては、令和3年に策定した「福生市国土強靱化地域計画」の計画期間が満了することから、これまでの自然災害に関する知見や国及び東京都の施策を踏まえ、「福生市国土強靱化地域計画」(以下「本計画」といいます。)を改定します。

計画の位置付け・見直し

本計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」であり、国及び東京都の計画と調和を図りつつ、本市の市政の基本的な指針である「福生市総合計画(第5期)」とも整合を図り、本市の国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として位置付けます。また、国土強靱化基本計画や東京都国土強靱化地域計画の見直し等を踏まえながら、必要に応じて所要の変更を加えるものとします。



地域を強靱化する上での目標

地域を強靱化する上での4つの「基本目標」及び、基本目標をより具体化した6つの「事前に備えるべき目標」を、次のとおり設定しました。

基本目標	事前に備えるべき目標
1 人命の保護が最大限図られること	(1) あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
2 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること	(2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	(3) 必要不可欠な行政機能を確保する
4 迅速な復旧復興	(4) 経済活動を機能不全に陥らせない
	(5) 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
	(6) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

具体化

本市におけるリスクの分析と施策の推進方針の決定

6つの「事前に備えるべき目標」を達成するため、国土強靱化施策により回避すべき具体的な状況「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を設定し、それぞれについて本市の実情に照らしぜい弱性の分析を行いました。この分析結果を基に、福生市総合計画（第5期）後期基本計画と整合を図りながら国土強靱化に資する施策分野を設定し、分野ごとに対応方針を決定しました。

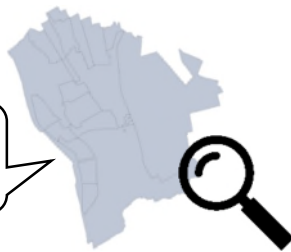
このうち、基本目標の「人命の保護が最大限図れること」を優先し、特に重点化すべき施策群（重点化施策）を抽出しました。

ぜい弱性の分析・評価



事前に備えるべき目標を達成する妨げになるものとして、29項目のリスクシナリオを設定

福生市の実情
に応じて設定



リスクシナリオに対する地域の弱点を洗い出し、リスクシナリオを回避するために有効な施策を整理

リスクシナリオ （起きてはならない最悪の事態）

- ・大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
- ・地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
- ・突発的又は広域的な市街地等の浸水や防災インフラの損壊・機能不全等による多数の死傷者の発生
- ・大規模な土砂災害（土砂・洪水氾濫など）等による多数の死傷者の発生
- ・火山噴火（主に富士山噴火に伴う降灰）による多数の被害の発生

など

推進方針の決定



分野ごとに推進方針を決定

施策分野	推進方針
(A) 経済・産業	地域事業者の経営支援など
(B) まちづくり	計画的な都市整備の推進など
(C) 防災・防犯・交通安全	市民への防災意識啓発など
(D) 環境	自立・分散型エネルギーシステムの導入支援など
(E) 教育・文化	防災教育・学習の充実など
(F) 健康・医療・福祉	災害医療体制の充実など
(G) 行財政・情報通信	公共施設の災害対応力の向上など

施策分野は福生市総合計画（第5期）と整合・調和を図る

福生市総合計画第5期 施策大綱

大綱1 生み出す	大綱2 守る	大綱3 育てる	大綱4 豊かにする	大綱5 つなぐ
-------------	-----------	------------	--------------	------------

重点化施策

基本目標1「人命の保護が最大限図られること」を最優先として、7つの強靱化施策分野及びそれぞれに掲げる施策から重点化施策を設定

次ページに記載

重点化施策の一覧

前項において抽出した、国土強靱化に資する施策のうち重点化すべき施策群は次のとおりです。

重点化すべき施策群（重点化施策）		
	施策分野名	対応方策名
B	まちづくり	計画的な都市整備の推進 住宅・建築物の耐震化 空家等対策の推進 浸水対策の推進 主要幹線道路等ネットワークの整備 道路の防災対策 道路橋りょうの適切な管理 無電柱化対策
C	防災・防犯・交通安全	地域防災力の強化（自主防災組織の活動支援） 防災機能の整備（消防車両や資機材等の更新・整備） 非常用物資の備蓄促進 消防人材の強化（消防団員の確保・育成） 土砂災害警戒区域の警戒避難体制の整備
E	教育・文化	教育施設における防災機能向上 児童福祉施設における防災機能の整備
F	健康・医療・福祉	災害医療体制の充実 要配慮者避難対策の推進 （避難支援体制の整備、関係機関との連携など） 社会福祉施設等の改修整備及び連携体制の構築
G	行財政・情報通信	公共施設の災害対応力の向上 災害関連情報の収集・伝達体制の整備 外国人への防災情報の提供 被災者の生活再建支援

計画の進行管理

本計画に基づく施策や事業を着実に推進するため、福生市総合計画（第5期）の改定や本市を取り巻く環境や社会状況の変化等に合わせて、PDCA サイクルの仕組みに基づき、継続的な改善を図るものとします。また、各施策の進捗の把握に際しては、総合計画にて記載されている重要業績指標（KPI）等を用いるものとします。

